

令和8年度鶴田町会計年度任用職員募集要項

令和7年12月26日
鶴田町商工観光課

鶴田町会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 採用予定人員及び業務内容

職種	採用予定人員	業務内容
施設管理員	1人	別紙「職種区分一覧」をご確認ください。

・状況により、勤務日数、勤務時間が変更になる場合があります。

2 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績により、再度の任用の可能性あり。

3 申込資格

次の各号のいずれかに該当する場合は、応募できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 鶴田町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込手続き等

(1)提出書類

①鶴田町会計年度任用職員応募申込書(顔写真添付)

②履歴書(顔写真添付)

※上記書類を持参又は郵送により提出してください。

①の申込書及び②の履歴書は、商工観光課で配布するほか、鶴田町ホームページ
(<http://www.town.tsuruta.lg.jp>)からもダウンロードできます。

(2)申込期限及び提出場所

①受付期間 **令和8年1月5日(月)から1月21日(水)【必着】**

受付時間:午前8時15分から午後5時まで(土・日・祝日を除く。)

②提出場所 商工観光課観光係へ持参又は郵送してください。

◇鶴田町役場 商工観光課 観光係

〒038-3595 鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1 電話 0173-22-2111

5 選考方法

書類審査及び面接試験で選考します。面接試験(令和8年1月下旬～2月中旬予定)は、申込者へ別途詳細を通知します。

6 選考結果

選考実施後、電話(内定者のみ)または郵送にて通知します。

7 勤務条件

- (1) 詳細は別紙のとおりです。
- (2) 原則として、所定の勤務日または勤務時間以外の勤務はありません。ただし、緊急にやむを得ない場合は、所定外の勤務を命ずることがあります。
- (3) 給料・報酬の他に、支給要件に応じて期末手当、勤勉手当、通勤に係る費用弁償の支給があります。
- (4) 勤務日数に応じた年次有給休暇、特別休暇(有給)が取得できます。
- (5) 勤務条件により、市町村職員共済組合・厚生年金・雇用保険に加入します。
- (6) 非常勤公務災害または労働災害補償保険のいずれかが適用されます。

8 任用根拠

会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき任用される職員です。地方公務員法上の服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

9 その他

採用は、条件付のものとし、1月間(勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで)を良好な成績で遂行したときに正式採用になります。

【募集に関する問い合わせ】

〒038-3595 青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1

鶴田町役場 商工観光課 観光係 電話 0173-22-2111(内線252)

別紙 職種区分一覧 ※募集内容は現時点での予定であり、変更となる場合があります。

【会計年度任用職員(通年雇用)】

No.	職種	募集 人数	業務内容	任用期間	任用 区分	勤務場所	勤務時間(予定)※	報酬	社会 保険	雇用 保険	災害 補償 保険	必要な 資格等	応募書類 受付担当課
1	施設管理員	1人	富士見湖パーク及び周辺施設の管理(清掃、草刈り、除雪等)、丹頂鶴の飼育補助、来客・電話対応	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで	パート	富士見湖 パーク及び 周辺施設	週5日(シフト制) 1日7時間(週35時間勤務) 8:15～16:15または 9:00～17:00	時間額 1,217円～ 1,259円 (現時点での予定)	○	○	○	普通自動車 運転免許	商工観光課 観光係 (内線252)

※ 状況により、勤務日数、勤務時間が変更となる場合があります。